

当世奇名辞典

言語時評・十二

工藤力男

昨年の暮、秋田県湯沢市の温泉で、東京から来ていた四大家族が硫化水素を吸って落命するという不幸な事故が起こった。そのラジオ報道で男児の一人の名を「ピータ」と聞いた。「B作」という名の俳優がいるが、あれは藝名だろうから、この男児の名は外国語なのだろうと思っている。テレビの画面には「日々太」の文字が出た。新聞報道でもそのとおりである。ヒビタと読むならわかるが、語頭の「日」をピと読むことも、反復記号「々」を伸ばす音節の表記にあてていることも理解できない。

年が明けて一月六日、仙台市の病院で新生児が連れ去られる事件が発生した。ラジオによると、嬰兒の名は「シ

ユー」であった。漢字は修かな、周かな、それとも秀かなと思っていると、テレビの画面には「柊羽」の文字が出た。新聞はその漢字に「しゅう」と仮名が振ってある。なぜ「しゅう」ではないのだろう。

二つの事件に挟まれた大晦日、柔道の谷亮子さんの出産が報じられた。一週間後、赤ちゃんを抱いて退院する場面がテレビに映り、父親になった野球選手の谷佳知さんの姿もあった。母親になった感想を問われると、出産に深く感動し、生まれてくれたことに感謝している旨を答えた。謙虚で清々しい言葉であった。父母の名から一字ずつ取って付けた「佳亮よしか」という名前も好ましい。当世の日本語の光

景の中では、この名前がかえって珍しく見えるのだから不思議である。

二百年前、次のような感想を記した人がある。「このころの人の名前には、似つかわしくない字を付けることが多い。また、名前の読み方は世の通常のものでないことが多い中であって、近ごろの名前には特におかしな字、おかしな訓があって、どうしても読めないものも多く見える。すべて名前はいかにも素直な文字、訓のよく知られているものがよい。」これは、本居宣長の随筆『玉勝間』四の巻の「今の世人の名の事」から、初めの部分四割ほどを試訳したものである。佐藤稔氏の論文「名乗り字」からの逸脱（『国語論究』第八集200明治書院）には右の原文を掲げ、宣長の「授業門人録」から、宣長が振り仮名をつけた光多・清品・政要・将聴・元克など五十近くを拾っている。宣長の思いは、日本社会における近年の奇名流行を嘆く我が思いに通ずるだろう。幼稚園や小学校の教室で教員にも読めない名前が多いときくが、それは大学でも基本的に変わらないので、三十年は続いているといえるだろう。「桜・詩・地球」を、「ちえり・ほえむ・あーす」と読めと

いうのだからあきれる。阿辻哲次『名前』の漢字学（青春新書205）には「海まりんもみえる」。

宣長の感慨と自分のそれとの間には大きな差がある。彼の門人は当時の教養層の人々で、読みにくい名のほとんどが、呼び名を自分で変えた名告りである。その名の文字たとえば「尚」なら、「なお・ひさ・とし・つね・かず」などと読めるので、宣長は確認した読みを振り仮名で残したのである。これらの名告りの字訓は、中国古典に根拠のあるものが殆どであるが、今日のそれは全く恣意的な使用による。佐藤氏は宣長の日記を引いて、彼自身が名前「榮貞」の読みを「よしさだ」から「ながさだ」に変えたことを指摘している。わたしはこれだつて読めない。「宣長」の「宣」も、「のぶ」か「のり」かの決め手はない。名前の漢字が読めないとき、音読みで済ます習慣が日本社会に生まれる道理である。もつとも、かつて、訓よみの名前を音読するのは敬意の表現であり、それは実名敬避の原理にかなうことでもあったが。

日本人に限るまいが、子を得ると親は詩人になる傾向がある。我が子にはいい名前が付けたい。強い言葉、美しい

文字、快い響き、かわいい印象等々。それに時代の風潮と流行も加わった結果が奇怪なものになるのだから、皮肉なことと言わざるを得ない。子を思ふ心の闇のゆえである。時にはわざと麗しからぬ名を付ける人もある。十三年前のことを記憶している人も多いだろう。昭島市で新生児の名を「悪魔」と届けたが受理されないということがあり、いんなメディアに賛否両論が出た。いじめに遭うことが予想される名前を付けなくても、というのがおおかたの反対論だった。父親はそうした困難に打ち勝つて強く生きることを望んだのだから、折り合いのつくわけがない。

世界にはさまざまな民族があり、命名にもそれぞれの習慣があるので、他民族の習慣を根拠にした議論にはあまり意味がない。日本でも必ずしも悪名が付けられなかった訳でもない。かつて、日本人の名前は個人の成長につれて変える習慣もあったので、出生時の名前はさほど深刻に考えるに及ばなかったのかもしれない。文藝評論家の清水良典氏の母親の里に、子供が病気がちだと名前を付け直す習慣があった。清水氏自身、腸が弱くて何度か死にかけたので、占いによって名前を変えたら、ぱったり直った。戸籍上は「良典」だが、親族の間では「英明」と呼ばれたという

(毎日新聞夕刊1991.6.7)。

改名には家庭裁判所の審判を必要とするが、現在は割に簡単に認められるという。その改名の件数も次第に減少する傾向にあるようだ。古い数字であるが、千九百六十五年には一万二千件を超えていたが、八十年代には八千件余にとどまったという(毎日新聞1984.2.21)。それは、特に戦前の名づけ方が荒つぽかったからだろうと言われるが、わたしは、むしろ昔はおおらかだったのだと見ている。出生を届けた人が字をよく知らなかったり、戸籍係が誤って書いたりして、学校に上がるとき初めてそれが発見されたとかいう話が多く伝えられているからである。

日本人の名前に関して自分で集めた資料はかなりの量になったが、名づけについては優れた先行研究が多くあり、今さら己れごときがという気後れがあつて書き始められなかった。だが、先に「しこな異変」で大相撲の力士名について書いたので、人名一般についても言及しようという気になった。

右に引いた佐藤氏の論文は、十年ほど前の秋田県五城目町の「広報」に掲載された、百五十五人の新生児の名を主

対象にしている。広報には読み仮名と両親の名も掲載されて考察に好都合であった。その特徴は、瑞稀・沙彩・夏菜などの音訓雑揉（重箱読み、湯桶読み）の多さで、二十三日に達するという。中近世の日本社会では、音訓雑揉は一般語彙についてさえ無教養の表れとされたものである。もっとも、佐藤氏の数値には、京介・祐也・由希子なども含まれるが、スケ・ヤ・オ、コなどは人名用接尾語とみなして名前本体とは別に考えてよいと思う。自分の名前が重箱読みだからというのではない。スケ（介・輔・助）に律令官制の次官の意味はなく、女性名で「子」をシと読むことも稀だからである。

東京の実態を秋田と比べる貴重な材料が同僚の宮崎修多教授から提供された。一昨年三月に行われた、ある音楽教室の発表会のプログラムである。それには足立・葛飾・江東・墨田・中央区の幼児や小学生など約一千人の名が見える。振り仮名がなくて正確かな読み方はわからないが、とりあえず、あるステージの十四名全員の名前をあげると、真悠・惠理・真実・佑佳・奏瑠・萌奈・沙紀乃・麻純・えいみ・麻帆・日奈子・理紗・賢人・正幸。振り仮名は会場で読みが確認できたものである。最後の二人は男性と推測

した。「賢人」は「けん」とよむのだろうか、これも近年流行の方式なので。

こうしてみると、秋田と東京に差のないことがわかる。メディアの影響であろう。これと比較するために自分の中学校の同期生名簿を開いて見た。二百人の中に伝統と常識を外れていると感じたものはひとつもない。迷ったのは「美」をミと読むかヨシと読むかだけである。これとても多くのばあい、ミなら女性名、ヨシなら男性名と判断しやすい。半世紀余の間に日本の命名の光景がかくも大きく変わったのである。

かつて、物理学者にして社会学者でもある金原克範氏の『「子」のつく名前の女の子は頭がいい』（洋泉社1985）が話題になった。千九百九十四年、ある市の私立高校合格者の女子生徒のうち、「子」のつく名前の比率（金原氏は「保守的に命名された個体の比率」と称する）は、入学難度最高値の学校が五割近く、最低値の学校が三割五分で、中間校の値はその中間であった。その傾向は十年以上続いた。その高校生が生まれたころ、「子」を付けない風潮が強くなり、そんな名前を付けた両親はメディアの影響を強く受けていた蓋然性が大きい。メディアの影響を強く受け

た親ほど、生きるための智慧を子供に伝授できない傾向が強く、子供も生きかたがへただという。

先の秋田の名前の中に「子」のあるのは、日向子、香奈子、由希子、紗都子の四人。男女の別が明記されてなくて正確な比率は出せないが、男女同数と見なすと約5%である。同じように東京の音楽教室のプログラムでは、外国人・男性とおぼしい名を除いた七百八十二名のうち、「子」の付く名前が八十一、東京の比率は秋田の二倍ほどである。この点に関しては、東京の人のほうがまとまるといいうことになる。

音と訓の別も考えず、ほしのままに切ったり広げたりした名づけが氾濫しているのである。だが、固有名詞のかかる表記には先蹤があった。北海道と北方領土の地名である。例えば「択捉」をエトロフと読む根拠の説明できる人がどれだけあるだろうか。日本国の領土であることを日本の文字で刻印することは当然の態度である。しかし、漢字の訓は日本語を書き記すためのもので、それをアイヌ語にあてはめることはどだい無理な話である。どうしても漢字で書きたければ、もっぱら音仮名に頼るほかにすべはない。例

えば、恵斗呂府・巴戊麻伊・区奈土里というように。江戸時代にチキシヤブなどと書かれた地名「月寒」が、文字はそのままで読みがツキシサムに変わったのは、日本語の表記原理に従った当然の変化である。真に地名の恒久性を願うなら、「通紀札府」とでもすべきだったのである。これとても、万葉仮名の伝統が絶えた現代人はツウキサップと読むだろう。かくて、やはり片仮名表記が最善という結論になる。これは基本的には琉球の地名にも該当する。

「茉」と「莉」が人名漢字に入れられたとき、ジャスミンの漢名である「茉莉」をどう読ませるつもりか、と藤堂明保氏は嘆いた（「国語改革への展望 漢字教育をめぐって」『文学』第四十一巻九号（88））。現実には、「茉」にマ・マツ両方の可能性をもつ人名を時に見る。国語審議会はどっちでもいいと考えているようだ。音も訓も区別せず、省略も拡大も自由なのだから、この二つ音の差などは小さなものである。

字形も同様である。日本のマラソン競技界に一時期を画した瀬古利彦選手が男児を得たとき、好きな歌にちなんで「昂」と名づけたいと報道された。これは制限漢字なので、そのなりゆきにわたしは注意していた。氏の現役からの引

退を報ずる新聞記事には、その男児の名が「昂」と出ている（毎日新聞朝刊1988.12.7、同12.12）。「昂」は「昂」に一画たりないだけである。この程度の字形の違いくらいと考えたのだろう。かくて変幻自在の人名が生まれるのである。

「子」の字をもつので伝統的だと見える名前にも、捨巴子・多瀧子・郁奈子などがあつて油断ならない。過日、古本屋で一冊の命名法の本を見つけた。著者の名は、表紙にも「秋山勉唯絵」と振り仮名があつた。勉・唯の訓の第一音節だけ採つた名をもつ人が書いた本である。日本占術協会理事で開運学院の院長でもあるこの人の著書が、国立国会図書館には十九点も蔵せられている。その一点『未来をひらく赤ちゃんの名づけ事典』（ナツメ社2002）を覗いてみると、親の願望別に姓と名による画数で考えた実例が一万ほどあがつている。当世流行の名づけの見本市さながらに、男児名「玲桜・侑岳・海威」、女児名「早冬・玲葉菜・海南江」などが目白押しである。この手の命名がはやるのも無理はない。

前回のワールドカップのサッカー熱の中で命名された「取守回」「剛守」を新聞報道で知った。阿辻氏の前掲書に

は「咲花」がみえる。熱狂的なサッカーファンの行為として報道されると、おもしろく個性的なのだと錯覚してまねる人が多いので、これが蔓延するのである。メディアの責任は極めて重大である。変な名前は命名者の学歴と必ずしも相関するわけではない。なまじ高い学歴をもつゆえに思慮がたりなくて、おかしな名前を作る人もある。咲清香はある近代文学研究者の女兒、子嶺麻・舞宙音はある俳優の二女兒の名である。これは近年だけの現象ではない。金田一春彦『日本語の特質』（NHKブックス991）には、京都の造園家が五人の男子にヨーロッパの哲学者や詩人の名を借りて付けたことが紹介されている。完途・弘淹・由郷はまだしも、執氏は執氏の誤植とおぼしく、貝齋は中国の用字を借りたものである。ちなみに、偶目した同書の第十五刷では「執氏」の下字は「氏」に訂正してあるが、『金田一春彦著作集』第三巻では初刷の誤植のままである。

ヨーロッパには、新生児の命名に厳しい制限のある国が多い。漢字使用が無制限であった日本では、先の終戦後に初めて制限を設けて大転換したのだが、その制限は文字の種類と数だけであつて、読み方には関与しない。戸籍法で

は、「太郎」と書いて「はなこ」と呼んでもよいのだから、全くおかしいことである。そこで、人名用漢字の見直しが担当機関の作業日程にのぼるたびに、漢字を殖やすか否かの議論だけが沸騰する。最近では、二十四年の第四次改定時のあれこれが記憶に新しい。地方自治体や法務局の窓口で対応した職員から提出された資料などを対象にできなかった議論の経過は、円満字二郎『人名用漢字の戦後史』（岩波新書2005）、阿辻氏の前掲書などに詳しい。それを読むと、事務担当者の苦勞には頭が下がるが、その窓口の光景はわたしには滑稽にみえてならない。

国語政策当事者はこの現実を長年放置してきた。固有名詞には手を付けないことを不文律と考えたからである。過去のものに限って言えば、この理念はそれなりに正しい。だが、新生児の名づけについては、使える漢字を現に制限しているのだから、読みかたについても指針を出すべきである。少なくとも、語を切り刻むべからず、というだけでも「翔空」^{とあ}「旗守」^{はた}「鈴彩」^{りあ}「渚月」^{なつ}「富士山」^{としゃ}のたぐいは排除できるだろう。戸籍法において、誤字・俗字の変更を認めているのだし、ためらう必要はないのである。

円満字氏は「琉」の採用について言及し、琉球出身者が

希望した「琉」を、はたして琉球以外の使用について説明できる人がどれだけいるか、と問っている。これを歴史だ伝統だと主張されては際限ないことになる。もし先祖代々「通り名」をつける伝統で表外字をあえて使いたいという家があったら、現代では貴重な存在である。それは漢字表に手を加えるのではなく、特例措置としてその家に限って認めれば解決することである。

我が国文学科の一年生の必修科目に「国文学基礎演習」（四科目八単位）がある。わたしがそのうちの二つを担当するときは、学期の最初に、宿題「自分の氏の起源・由来を課すること」にしている。学生は、親から聞くほかに、家紋や系図を調べ、親戚を訪ねて話を聞くなど、意外に熱心に対応する。そして、このようなことを考えたのは初めてだとして、自身に流れ込んでいる家の歴史を考える機会がえられたことを喜ぶのである。学期の終わり近くに提出させ、感想・講評を話して返却する。そのときに言う、変な名前を付けられた子は親の無智を一生せおって生きなくてはならない、だから自分の子の名づけは充分に心せよ、と。

かわいそうな日々太君の名と同じ文字列にからむ古い落語がある。落語の祖と仰がれる安楽庵策傳によつて江戸時代初めに編まれた『醒睡笑』、その広本の巻三「文字知り顔」にみえる。ある侍から革細工師の所に、これの「日々」、念を入れて作つてほしい、という添え文と太刀が持ち込まれたが、「日々」が誰にも読めない。そこで主人みずから出向いて尋ねると、侍は言った、「誰でも知っている字だ。上の日は朔日つひたちのたち、下の日は二日ふつかのつかで、太刀たちの柄つかを巻いてくれ、とわかるのに」と。(二千六年夏)